# 令和6年度 「清里小 よいこのくらし」見直し計画

生徒指導担当

## 1 目的

- (1) 児童が「よいこのくらし」の見直しに関わることで、自分たちのきまりは自分たちでつくって、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる力を育成する。
- (2)「よいこのくらし」を、人権尊重の精神に立った内容・表現のものにする。
- (3)「よいこのくらし」で、社会通念上、合理的でないきまりを改める。

#### 2 参加者

児童・保護者・教職員・地域人材(学校運営協議会)

# 3 方法

- ①学校が、見直しについて方針等を決定
- ②校長が、学校運営協議会で見直しについて予告
- ③児童が、見直したい項目について学級で話し合う。【3~6年】
- ④学校が、生徒指導部会で検討項目を決定する。
- ⑤児童が、決定した検討項目について、どのように変更するか、しないか、話し合う。【**全学年**】
- ⑥ (学校が、保護者に決定した検討項目について、アンケートをとる。) ←令和7年度から実施
- ⑦児童が、代表委員会(特設)で児童の意見をまとめる。
- ⑧学校が、職員会議で協議する。
- ⑨校長が、最終判断を行う。
- ⑩校長が、学校運営協議会で報告
- ⑪学校が、児童へ決定事項を周知する。
- ②学校が、保護者へ決定事項を周知する。
- (13)決定事項の実施
- ④学校が、決定事項について不備があれば再検討を行う。

## 4 スケジュール及び方法との関連

4 スケンユール及び万法との関連				
	児童	保護者	地域人材	学校
6月				①見直しについて、方 針等を決定
7月			②学校運営協議会で 見直しについて予告	
9月	③学級で話し合う。 (どの内容について 検討したいか)【3~ 6年・9/17(火)まで】			<ul><li>④生徒指導対策委員会で検討項目決定</li><li>【9/19(木)】</li></ul>
1 0月	⑤学級で話し合う。 (どのように変更す るか)【全学年 11/8 (金)まで】	⑥アンケートを実施 ↑来年度 (R7) から実 施		
1 1月	⑦代表委員会開催。児 童の意見をまとめる。 【11/27(木)】			<ul><li>⑧職員会議で協議</li><li>【12/2 (月)】</li><li>⑨校長が最終判断</li></ul>
1 2月		⑫保護者に周知	⑩学校運営協議会で 報告	⑪児童に周知
1月~3月				③決定事項の実施 ④決定項目について、 不備があれば、再検討 を行う。